

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 10 月 16 日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 黒川 和良

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71,27
- (2) 購入等特定役務及び数量 参議院インターネット審議中継システム外 4 W e b システム利用環境の提供及びその運用役務一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 平成 30 年 12 月 26 日から平成 36 年 9 月 30 日までの間。
- (5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未

満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の等級「A」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、

競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

入札手続関係：参議院事務局庶務部会計課契約係 佐藤 誠司 電話 03-5521-7507

仕様関係：参議院事務局庶務部広報課 碓建人 電話 03-5521-7475

(2) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年10月25日14時

イ 場所 参議院第二別館1F（東棟）会計課会議室

ウ 参加申込 入札説明会に参加を希望する
者は、出席予定者を平成 30 年 10 月 24 日
17 時までに上記(1)の場所に連絡すること。

(3) 総合評価のための書類の受領期限 平成
30 年 12 月 5 日 17 時

(4) 入札書の受領期限 平成 30 年 12 月 25 日
17 時（郵送の場合は必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成 30 年 12 月 26 日 11 時

イ 場所 参議院第二別館 1 F（東棟）会計
課会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語
及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争
入札に参加を希望する者は、参議院の交付す
る仕様書に基づき総合評価のための書類を作
成し、上記 3(3)の受領期限内に提出しなけれ
ばならない。また、支出負担行為担当官から

当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の入札価格を示した入札者であって、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。ただし、落札者となる

べき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of the disbursement of the procuring entity : Kazuyoshi Kurokawa, Director of the Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors.
- (2) Classification of services to be procured : 71,27
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Provision, Operation and Maintenance of the Video Streaming

Service infrastructure for the House of

Councillors and 4 other Web systems, 1 set

(4) Period : From 26 December 2018 to 30

September 2024

(5) Place of implementation : as designated

in the tender document

(6) Qualifications for participating in the

tendering procedures : Suppliers eligible

for participating in the proposed tender

shall be those who

① do not come under Articles 70 of the

Cabinet Order concerning the Budget,

Auditing and Accounting

② do not come under Articles 71 of the

Cabinet Order concerning the Budget,

Auditing and Accounting

③ are classified as Grade A in the service

business in terms of the qualification for

participating in tenders laid down by the

House of Councillors(Single

qualification for every ministry and
agency)

(7) Time limit for tendering : 17:00, 25

December, 2018

(8) Contact point for the notice : Seiji Sato,
Contract Section, Accounts Division,
General Affairs Department, House of
Councilors, 1-11-16 Nagatacho, Chiyodaku,
Tokyo 100-0014 Japan. TEL03-5521-7507